

平成19年度食品衛生月間における県内の主な行事

保健所	期日 及び 時間	行事名	開催場所	参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
松江	8月8日 10:00～ 11:40	1日監視員	Aコープやくも (松江市八雲 町東岩坂6-1)	一般消費者 計6名 食品衛生監視員4名	一般消費者に食品衛生監視員になってもらい、監視員の立場から、食品をどのようにみればよいか、表示や保存方法等について体験してもらった。	今まで表示や保存温度に関心がなかったが、監視員をすることにより、購入の際に気をつけることや店舗の取り組みについて学ぶことができた。
	8月8日 13:00～ 15:00	リスクコミュニケーション	八雲社会福祉センター(松江市八雲町西岩坂355-1)	一般消費者 計15名 食品衛生指導員・監視員	一日監視員を体験してもらい、感じたこと、気付いたことなどを、行政、指導員を交えて、意見交換をした。	身内にアレルギーのものがおり、購入の際の表示確認が重要であると思われた。また、高齢者には表示が見にくいということがわかった。
	8月8日 9:00～ 11:40	街頭宣伝・啓発活動	八雲社会福祉センター(松江市八雲町西岩坂355-1)	食品衛生指導員	「Aコープやくも」の正面玄関にて、食中毒予防のテープを流しながら、チラシ、ウェットティッシュを配布した。	多数の消費者にチラシを配布し、食中毒への注意喚起することができた。
	8月8日 9:00～ 11:40	広報パレード	八雲町・東出雲町内一円	食品衛生指導員	広報車にて食中毒予防のテープを流しながら八雲町、東出雲町内を一巡した。	パレードにより、食中毒が発生しやすい時期であることと、食品の取扱に注意することを呼びかけることができた。
	8月6日 13:30～ 15:00	啓発活動	安来市内一円	食品衛生指導員	市内の社会福祉施設などを巡回し、チラシ、ティッシュを配布した。	多数の消費者にチラシを配布し、食中毒への注意喚起をすることができた。

保健所	期日及び時間	行事名	開催場所	参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
雲南	8月30日 13:30 ～ 16:30	一日食品衛生監視員	雲南市	一日食品衛生監視員8名 商工会等9名 食品衛生協会 6名 施設関係2名	町内の食品製造業及び販売業の施設へ立入りし、監視票に基づく施設監視と表示のチェックを行った。 その後、座談会を行い消費者の立場から意見を伺い、食品施設の担当者、食品衛生協会の方達と意見交換を行った。	一日食監の方々には消費者として日頃から食品について関心が高いが、普段見れない製造室やバックヤードを見て、食品営業者の衛生に関する努力や工夫を知り感心していた。 また、食品表示に関する日頃の疑問や衛生管理に関する厳しい指摘もあった。
	8月30日 13:30～ 16:30	啓発活動	雲南市内	食品衛生協会 6名	食品衛生に関するチラシ「家庭での食中毒を予防しましょう」と「ノウイムによる食中毒の発生を防ごう！」をスーパー入り口にて配布し、一般消費者に対して食中毒予防について呼びかけを行った。	買い物にくる消費者に食中毒予防のポイントについて知ってもらうことができた。
	8月中	啓発活動	雲南市内	加茂町住民 木次町住民	食品衛生に関するチラシ「家庭での食中毒を予防しましょう」と「ノウイムによる食中毒の発生を防ごう！」を回覧し食中毒予防についての啓発を行った。 有線放送を利用して、家庭での食品の取扱いのポイントについて広報を行った。	図入りのチラシを新たに作成し、より一般住民にわかりやすい広報となった。 有線を利用することによってより多くの消費者に啓発を行うことができた。

保健所	期日及び時間	行事名	開催場所	参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
出雲	8月7日 13:30 ～ 14:00	食品衛生講習会	斐川中央公民館	斐川町各公民館等 8名 保健所監視員 5名 食協出雲支所 18名	「くらしに役立つ食品衛生情報」と題し、衛生講習会を実施した。	講習会は、食中毒予防、食品の選び方、表示の見方について行ったところ、好評であった。
	8月7日 14:15 ～ 15:00	一日食品衛生監視員	ゆめタウンイズミ斐川店	斐川町各公民館 7名 保健所監視員 4名 食協指導員 2名	一日食品衛生監視員による施設監視を実施した。	表示に関して興味を持たれ、販売店での温度管理についても理解が深まった。
	8月7日 14:00 ～ 15:10	食品衛生に関する街頭宣伝	宣伝車	食協指導員 18名 保健所監視員 1名	宣伝車による広報と、各店舗で食品衛生のチラシを配布した。	広く住民に食中毒予防の意識高揚に繋がった。
	8月7日 15:30 ～ 16:40	食品衛生に関する座談会	斐川町公民館	斐川町各公民館等 8名 保健所監視員 5名 食協出雲支所 18名 消費者等 19名	一日食品衛生監視員による監視結果の報告をもとに食品衛生座談会を行った。 また、BSE検査に関するアンケート調査も行った。	消費期限切れ商品の対処方法、食品の温度管理、残留農薬の問題、保健所の小売店の監視状況等さまざまな意見交換が行われ、消費者、営業者、行政間での理解を深めた。

保健所	期日及び時間	行事名	開催場所	参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
県央	8月1日 14:00～ 16:00	食品衛生啓発活動	大田市内	食品衛生指導員 15名 食品衛生監視員 1名	市内のスーパー3店舗の店頭にて、食中毒予防の啓発チラシ計400枚を一般消費者に配布した。	買い物客を中心に配布したが、熱心にチラシを見入る姿もあるなど、関心の高さが伺えた。
	期間中	食品衛生パレード	管内	食品衛生指導員 等	広報車により、一般住民に食中毒予防を呼びかけた。	広く住民に啓発ができ、食中毒予防に一定の効果があったと考えられる。
	期間中	食品衛生啓発活動	邑智郡内	食品衛生指導員 20名	郡内の食料品店20店舗の店頭にて、食中毒予防の啓発チラシ計1000枚を一般消費者及び営業者に配布した。	買い物客を中心に配布したが、連日の猛暑の中であって、関心の高さが伺えた。
浜田	8月1日 9:00～ 12:00	月間行事あいさつ	浜田市役所及び江津市役所	食協支所、各市及び浜田保健所 計約40名	浜田市役所と江津市役所において、食品衛生指導員から月間事業活動を報告し、活動をPRした。	各市から手厚い出迎えを受け、活動内容をPRすることができた。特に浜田市では市中自ら激励の言葉をいただき、指導員の励みになった。
	8月1日 9:00～ 12:00	一般消費者へのPR	管内大型スーパー店頭	食協支所及び保健所 計50名	啓発用資材として作成したうちわを店頭で配布した。	手軽なうちわを配布したことで、好評であった。
	8月9日 27日	食品衛生研修会 家庭科教員初任者研修	公民館、給食センター、教育センター	学校関係者、給食調理員、家庭科教員	学校給食に関与する職員や調理員及び家庭科教員を対象に研修会を実施した。	関係者の食品衛生知識の向上が図られた。
	8月30日 13:00～ 14:30	一日食品衛生監視員 意見交換会	浜田市三隅町三隅支所集会所	消費者問題研究協議会 10名 食品営業者等 合計30名	消問研から4名を一日食監に委嘱し、食品営業施設の監視と、午後から「食の安全・安心」をメインテーマとして、持ち寄った意見を発表し、意見交換を行った。	産地偽装、中国産、農薬の問題など様々な意見があり、委嘱した監視員や参加者の関心の深さがうかがえた。

保健所	期日及び時間	行事名	開催場所	参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
益田	8月1日 13:30～ 16:00	食品の安全に関する リスクコミュニケーション(意見交換会)	吉賀町林業センター	一般消費者、 食品等事業者、 町職員等 32名	①食品の安全に関する学習 食の安全を取り巻く状況 と健康影響 ②食品の安全に関するクロス ロードゲーム ③国内におけるBSE対策につ いて(29日のみ) ④アンケート	食の安全に関するクロスロ ードゲームについて、活発な意見 交換が行われた。ゲームのルー ルの理解、意見表明、他人の意 見の理解等に関するアンケート を実施したが、概ね期待した効 果があったものと考えられた。 また、BSEに関しても実施後 のアンケートでは、リスクや対 策に対する理解が得られたもの と考えられた。
	8月29日 13:30～ 15:40		益田合庁	同 28名		
	8月6日 13:00～ 15:00	食品衛生パレード及 び街頭宣伝	津和野町	町職員及び 食品衛生指 導員 約10名	宣伝カーにより津和野町内を パレードした。	パレードにより、食中毒が発 生しやすい時期であること及び 食品の取扱に注意すべきことを 呼びかけることができた。
益田	8月22日 13:00～ 16:00	食品衛生講習会	益田市立吉田 小学校	学校給食関 係者 約50名	①学校給食における衛生管理 等についての講話 ②食の安全に関するクロスロ ードゲーム	事前のアンケートにより、関 心の高い話題についての講話が できた。また、学校給食センタ ー職員のほか、給食に関連する 業務を行う者が一堂に会して活 発な意見交換が行われ、関係者 の食の安全に関する意志の高揚 が期待できた。
	8月2日	夏期の食品衛生講習 に伴う調理実習	隠岐島文化会 館	旅館等調理 従事者 18名	調理実習を通じ、食品の安 全性を確保するための方法に ついて、知識・技能を体得し てもらった。	調理場の広さや器具など条件 の整っていない状態で大量調理 マニュアルに沿った実践を行う ことは難しかったが、参加者 には問題点がよく見えたと思う。
隠岐	期間中	啓発活動	全域	一般住民	食中毒予防の啓発を掲載し た広報誌の全戸配布や保健所 広報誌の全戸回覧を行った。	広く住民に広報できた。

